

令和5年度（公財）兵庫丹波の森協会（丹波の森研究所）

令和5年度
丹波の森研究所活動報告

報告書

令和6年3月

（公財）兵庫丹波の森協会 丹波の森研究所

目 次

はじめに

1 令和5年度調査研究・活動報告

1-1 地域課題解決に向けた調査研究…………… 2

1-1-1 「丹波の森」アクションプランづくり

1-1-2 地域伴走型のシンクタンク活動の強化

1-2 地域づくり支援事業……………22

(1) 地域づくりアドバイザー派遣

2 令和5年度委託業務

2-1 縄文の森ユース躍動プロジェクト……………23

2-2 丹波地域のモデルとなる里山づくり活動団体支援業務……………31

はじめに

丹波の森研究所は、「丹波の森構想」（人・自然・文化・産業の調和した丹波地域づくり）を推進するシンクタンクや支援組織をめざして、平成8年（1996年）、財団法人丹波の森協会（現、公益財団法人兵庫丹波の森協会）によって設けられました。初代の中瀬勲所長を中心に、地域づくりに関する諸分野に関する調査研究を行ってきましたが、平成28年度をもって退任され、平成29年度は、関西学院大学の角野幸博先生を新所長に迎え、新たなスタートとなりました。

平成30（2018）年度は「丹波の森構想」30周年であり、また県政150周年となる節目の年度でした。11月には「丹波の森宣言30周年記念シンポジウム」が開催され、「これからの丹波の森づくり」の骨子が提案されました。丹波の森研究所では、新たな課題として提案されたうちの「集落に住み続けるための集落再生・活性化」と「生物多様性の保全に向けた取り組み」を研究テーマとして調査研究を進めています。

今後丹波の森研究所としては、こうした社会的課題の解決に応えていくよう求められており、丹波の森研究所としても新たな展開を図るべきところにあります。

丹波の森研究所の主たる業務は、地域づくりにおける相談、アドバイス、情報提供、学習会などを通じた地域づくりの支援のほか、丹波の森づくりに関する調査研究、講演や報告会などを通じた啓発・普及、行政の施策・事業に関するアドバイザー協力を担っています。

■丹波の森研究所 所員 （令和6年3月現在）

研究所所長	角野 幸博（丹波の森公苑長兼務）
研究所次長	足立 良二（丹波の森協会事務局長）
主任研究員	藤本 真里
特任研究員	上甫木 昭春
登録研究員	門上 保雄
	上岡 典子
	横山 宜致
	片平 深雪
	塩山 沙弥香
	小橋 昭彦
	出町 慎
	門上 幸子
	谷垣 友里
	宮川 五十雄
	内田 圭介
	清水 夏樹
	垣内 敬造

1 令和5年度調査研究・活動報告

1-1 地域課題解決に向けた調査研究

1-1-1 「丹波の森」アクションプラン策定

(1) 策定の背景

丹波の森構想は、1989年に策定され、2019年の30周年記念時には、丹波市、丹波篠山市、丹波県民局、丹波の森協会4者で「丹波の森づくりの取組方向」として18の項目にまとめた。2023年、丹波の森づくりをさらに推進するため、4者で18項目ごとに見直し、策定したのが「丹波の森創造計画」である。

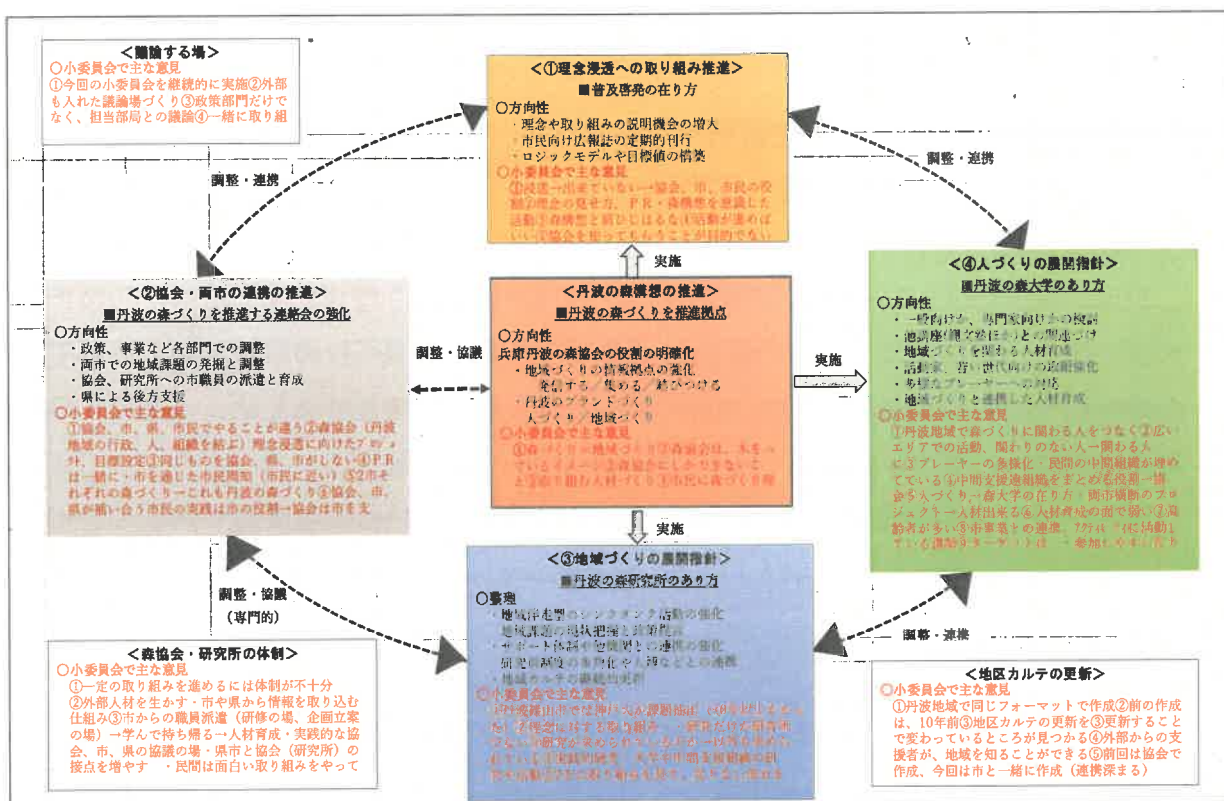
また、丹波の森協会として、丹波の森宣言や構想に係わる理念浸透や体制の強化、人づくりなど具体策を示したのが「丹波の森協会アクションプラン」である。

(2) 検討の方法

「丹波の森創造計画」「丹波の森協会アクションプラン」は、随時実施した協会内検討会、県市検討会（3回）、丹波の森づくり小委員会（2回）、理事会（2回）を経て策定している。なお、協会内検討会には、丹波森協会が指定管理行っている施設の代表も加わっている。研究所は、資料づくり、コーディネート等で支援した。

丹波の森づくり小委員会は、県民局、丹波篠山市、丹波市、丹波の森協会で構成され、令和4年度に設置されたものである。昨年度は、丹波の森づくりについて共通認識を整理し、今後の方向性をまとめた。（下図参照）これら検討結果が、「丹波の森創造計画」「丹波の森協会アクションプラン」の出発点となっている。

【小委員会でのワークショップ（WS計2回）からみた今後の方向性】（令和4年度作成）



(3) 丹波の森創造計画

宣言1 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます

1) 丹波らしい土地利用を進める

- ① 丹波ならではの農業、自然環境、そして美しい景観を未来につなぐ。
- ② 丹波地域の特性を踏まえた土地利用計画や景観計画等に基づき、無秩序な開発を
- ③ 抑制し、計画的な土地利用を推進する。
- ④ 緑条例や景観計画によって丹波の山並みや田園景観と調和した公共施設や建物
- ⑤ が存在することを踏まえ、良好な開発事例を収集・紹介し、今後の開発指導に活
- ⑥ かす。
- ⑦ 地域の個性を活かした土地利用を進めるため、住民等が集まり、調査や資源の発
- ⑧ 掘、課題を整理しながら将来像を描き、話し合いによる里づくり計画などの計画
- ⑨ づくりを進める。

2) 山（森林）を守り育てる

- ① 森林は、水源かん養や土砂災害の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供などの多面的機能を有している。これらの森林の多面的機能を維持し、自然の恵みを享受できる山（森林）を未来につなぐ。

- ② 地球温暖化防止は世界的な課題となっているため、森林の多面的機能の中でも、二酸化炭素の吸収源対策となる間伐や除伐など適切な森林管理とともに、広葉樹林化なども含め、健全な森林整備の取組を拡大させる。
- ③ 多くの人が里山を訪れるよう、里山の活用を促進する。
- ④ 木の駅プロジェクトの推進により、市民参画による里山づくりの意識づくりと、森林資源のエネルギー利用（バイオマス）の取組を拡大させる。
- ⑤ 丹波地域産木材を建築物等へ利用拡大するとともに、木製の玩具や遊具などを通じて子どもたちが木の温かみに触れる“木育”を進める。

3) 川や水辺を守り育てる

- ① 治水、利水に加え、丹波の自然や生物多様性に配慮した河川、水路、ため池等の整備を進め、自然の素材の活用、魚道、瀬や淵を生かすなど、丹波の森にふさわしい水辺空間になるよう取り組む。
- ② 生き物の生息に配慮するとともに、住民が触れやすい身近な水辺は、住民の憩いの場、子どもたちの学びの場、また観光資源として活用していく。
- ③ 地域に暮らす人がその周辺に棲む身近な生き物を学ぶため、オオサンショウウオやホタルなどの生息調査、子どもたちに対する水辺の生き物観察会などの機会を設ける。
- ④ 今ある河畔林やふるさと桜つつみ回廊などの桜並木を持続的に管理する。

4) 農地を守り育てる

- ① 農地は、丹波の森の資産であるため、可能な限り将来に向かって保全する。
- ② 丹波地域のブランド特産物である米、黒大豆、黒枝豆、小豆、栗、山の芋、松茸などをさらに振興する
- ③ 農村社会を守るためには、集落ぐるみの農業や大規模農家のほかにこれまで支えてきた多くの家族農業や兼業農家の存在が大切なため、小規模農家を維持、継承する。
- ④ 農業を継承するため、新規就農者や女性、移住者など多様な担い手が活躍できるようにする。
- ⑤ 農地の集約化と、IT・ドローンなどを活用したスマート農業技術の導入によって省力化、機械化に取り組む。
- ⑥ 環境に配慮した生産方法や有機農法により栽培された農産物の高付加価値化に取り組むほか、「みどりの食料システム戦略」に基づき、地域ぐるみでオーガニックビレッジの実現に取り組む。
- ⑦ 農地を継承するため、農産物の生産者への支援やインフラの整備を行うほか、山沿いなど耕作条件が不利な農地の活用と管理に取り組む。
- ⑧ 農業の継承や農村集落の維持活性化のため、都市住民等が農作業体験や地域行事に参加して交流できる取組を進める。

- ⑨ 農家による獣害防護柵の設置や追い払い、人と動物の緩衝地帯整備などを行い、獣害に強い集落をつくる。
- ⑩ 農地の畦畔などの管理は、効率的な管理方法を工夫するとともに、生き物や環境に配慮する。

5) 野生動植物と共生する（生物多様性を育む）

- ① 共生のための森づくりや川づくり、田んぼやその周辺の環境づくりに取り組み、森や川、田んぼなどに棲む動植物の多様性を守る。
- ② 学校での生物多様性をテーマにしたふるさと教育に取り組むとともに、丹波の森公苑などでの里山探索や生き物観察など様々な世代が野生動植物との共生を学ぶ機会をつくる。
- ③ 人と野生動物の棲み分けを図るバッファークゾーンの整備や広葉樹林整備などにより、野生動物との共生のための森林の整備を進める。
- ④ 治水に配慮しつつ、水際にヨシ等の群落がある護岸（植生護岸）や魚道を整備し、水辺の多様性を確保した川づくりを進める。
- ⑤ 従来のコンクリート製品のみに頼るのではなく、生き物や環境に配慮した水路や農業用ため池の護岸、生物多様性に工夫を凝らした田んぼや畦畔、農業用施設の管理のほか、カエルなどの生息環境に配慮した農作物の栽培方法を取り入れる。
- ⑥ 人の健康・安全や生活、在来種の生態系などに悪影響を及ぼすおそれのある外来種の駆除に取り組むとともに、その被害を予防するため、外来種に関わる際には適切な対応を心がけるよう、情報を発信する。

宣言2 丹波の自然景観を大切に、花と緑の美しい地域づくりを進めます

6) 丹波らしい景観形成を進める

- ① 日々の暮らしの中で培われてきた日本の原風景と言われる丹波地域の景観は、城下町や宿場町、農村集落などの地域それぞれに特徴があるため、その特徴を活かした景観まちづくりをさらに進める。
- ② 歴史的な町並みを資源として活かし、町並みの保全に結び付けるため、様々な視点からの幅広い活動を進め、地域と共に来訪者を迎え、交流できる環境を整える。
- ③ 農村景観を構成する農地、里山の佇まいを維持保全するため、大規模開発や太陽光発電施設の無秩序な立地を抑制し、適切な箇所への立地を誘導する。
- ④ 地域の成り立ちを大切にした生活環境づくりや住民の創意工夫による地域づくりを進める。
- ⑤ 歴史的な町並みが継承されている街道沿いでは、街道景観を特徴づける一里塚、道標、常夜灯、巨木などの歴史的な資源を活かした、町並みの保全、修景に取り組む。
- ⑥ 自治会などの団体の緑化活動を通じ、地域の特性と調和した彩と潤いのある緑豊かな

な地域づくりを進める。

- ⑦ 瀬戸内海に注ぐ加古川水系と武庫川水系、日本海に注ぐ由良川水系の3水系の源流域にあり、水分れに代表される谷中分水界も点在する。氷上回廊など、その自然の創り出した地形と多様な生態系、そして人の歴史や文化が交わる交流点が丹波にあることを地域で共有する。

7) 公園を活かし、自然を体感する

- ① 丹波の森のシンボルとなる丹波の森公苑、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園、丹波年輪の里の4施設は、丹波の森に係る様々な活動の拠点としてそれぞれの特徴を活かした活用を図る。
- ② 丹波の森を巡り、体感できるサイクリング、ハイキング、フットパスなどのコースの設定と、それらのコース設定にあわせた道路環境のほか、更衣室、シャワー室を併設したサイクルステーション、休憩所などの整備に取り組む。
- ③ 県が設定したサイクリングモデルルート「兵庫丹波チャレンジ 200」などのガイドマップの作製やSNSを用いて情報を発信する。

8) 森（丹波地域）を巡る道を活かし、景観を楽しむ

- ① 生活文化が息づく町並みや田園景観などの丹波の魅力がより体感できるように、人や景観に配慮した道路整備を行い、人にやさしい歩きたくなる（ウォークアブルな）まちづくりを進める。
- ② ふるさと桜つつみ回廊や溪谷沿いの園路、滝、社寺等の景勝地、クリンソウ、セツブンソウ、カタクリなどの山野草の名所などを巡る散策道や眺望点などの整備に取り組む。
- ③ JR福知山線、加古川線の主要駅を来訪者のための周辺観光の起終点とし、観光情報の提供、サイクリングルートや登山道等をつなぐ公共交通との乗換拠点としての役割を向上させる。
- ④ 来訪者の休憩スポットや並木道中央公園などにある着替えができる更衣室やコインロッカー等を備えたサイクルステーションなど、立地や観光資源に合わせた施設や設備の整備に取り組む。
- ⑤ ⑤「丹波の森街道」「水分れ街道」「デカンショ街道」「川代恐竜街道」を中心に、ドライブしながら休息や眺望が楽しめるスポットを整備するとともに、丹波各地へのエリア誘導を図り、丹波の自然景観、風情のある田園や町並みを安全に巡り楽しむドライブ環境の整備を進める。

9) 花を飾り、もてなす

- ① 訪れる方を楽しませるために各家の玄関先や庭先に花木を植え、飾る取組み「たんばオープンガーデン」を丹波の森全体に広め、花で飾るおもてなし空間をつくる。
- ② 公的施設、企業や事業所（店舗、商店、名所など）においても、花を飾ってもてな

す。

- ③ ふるさと桜つつみ回廊などの桜並木や街路樹・植樹帯の保全と計画的な植え替えするとともに、それらを巡り楽しめるような仕組みをつくる。

宣言3 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます

10) 文化と歴史を大切にし、町並み・建物をつなぐとともに、その文化価値を内外に広く発信する。

- ① 地域の祭礼や盆踊りなどの文化と歴史を保存し、未来につなぐ。
- ② 丹波地域の文化と歴史を継承するため、都市住民や地域に関わりのある人などが参画できる取組を進める。
- ③ 篠山城、黒井城、八上城、そして、身近な山城跡の保存・活用を図る。
- ④ 日本遺産や農業遺産の認定によって丹波地域の暮らしや営みなどの生活文化が再評価され、学校での環境学習などにより若者にもふるさと意識や愛着、誇りが醸成され始めていることから、引き続き地域の生活文化を継承し、担い手となる若者のふるさと意識の醸成を進める。
- ⑤ ユネスコ無形文化遺産「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に含まれる檜皮葺とそれを支える竹釘や檜皮採取などの伝統建築技術を守り後世に引き継ぐとともに、地域に根付いた伝統技術として子どもたちに伝え、ふるさと意識の醸成を図る。
- ⑥ 重要伝統的建造物群保存地区などの歴史的な町並みの修景や工務店等の経験等をもとに、技術の継承と担い手づくりを進めながら、丹波の森の資産である歴史的な建物の保全と多面的活用をさらに進める。
- ⑦ 地域の住文化を継承し、良好な町並み形成に寄与していくため、丹波地域の気候風土・文化に合った健康的で住みよい木造住宅の普及を促進させる。
- ⑧ 町並み保全や修景と合わせて、ベンチやトイレなどの来訪者のおもてなしの空間づくり等に取り組む、丹波らしい文化・風土を味わいふれあう空間を整備し、地域の活性化につなげていく。
- ⑨ 丹波焼や丹波木綿、丹波布などの伝統工芸を守り、引き継がれてきた能、狂言を始めとする伝統芸能、丹波地域ならではのお苗菊、稲畑人形など、世代を超えて受け継がれてきた貴重な文化を次世代へ継承していくため、幅広い世代が地域の文化に親しみ、体験し、価値を見つめ直す取組を推進する。

11) 恐竜が生きた大地で暮らす

- ① 丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想を推進するとともに、点在する恐竜スポットの見どころや道案内システムを充実させる。

- ② 小学生などの子どもたちの発掘体験をはじめ、地域資源を活用した体験型ツアーをさらに進め、恐竜や化石に関する情報を発信する。

1 2) 森の中で芸術・文化・スポーツを楽しむ

- ① 丹波の森を体感できる芸術・文化・スポーツに関するイベントを企画・発信できる人材を育む。
- ② 丹波地域で開催されるマラソン大会や駅伝大会、球技、ダンス、部活動など各種スポーツ大会を開催する。
- ③ 丹波の森公苑や田園交響ホール、春日文化ホール等で開催される文化祭、コンサート、ミュージカルのほか、演奏会や展覧会、発表会等の文化・芸術に関する催しを開催する。
- ④ 国際音楽祭シューベルティアードたんばを開催する。
- ⑤ アート（美術）やクラフト（工芸）に携わる人を支援するとともに、アートやクラフトの作品展やフェスティバルを開催する。

宣言4 丹波の素朴さと人情を大切に、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます

1 3) “もりびと” になって、ふるさとを元気にする

- ① 丹波地域に暮らす人、新たに移住してくる人、丹波地域と関わりのある人（関係人口）や企業も含めて丹波の森づくりに積極的に取り組む人“もりびと”を育む。
- ② 丹波地域の集落を未来につなぐため、自分の暮らす身近な集落に限らず、小学校区やまちづくり地区などの地域で積極的に活躍する人材となるよう取り組む。
- ③ 移住支援や起業支援、外に暮らしていても丹波の森を支えてくれる関係人口やふるさと住民、ふるさと応援団などのファンを増やす。
- ④ IT（SNS・電子掲示板、ブログなど）の活用により、地域内外の交流を促進する。
- ⑤ 子どもの発達段階に応じ、ふるさとや丹波の森を知り、ふるさとを担う人材を育む教育に取り組む。
- ⑥ 丹波の森づくり活動に積極的に取り組んでいる個人、企業、団体等を「丹波のもりびと賞」で表彰する。
- ⑦ 社会課題の解決に住民から広くアイデアや技術を募るなど、住民の地域づくりへの参画を促進する。

1 4) 丹波ブランドを育成し、産業を振興する

- ① 丹波ブランドを育成するため、産学官等のネットワーク化、地域産業のDX化、起業・創業・継業の支援、交流・協業の促進、新たなビジネスの場・拠点の創出を行う。
- ② カフェや宿泊施設、農産物の加工などを起業する人や今ある事業を継ぐ人の存在が

必要であり、農業も含めて、丹波地域で暮らす人も移住者も、地域の産業を担う人材となるような制度や仕掛けをつくる。

- ③ 企業活動の活性化や若者にとって丹波地域が魅力ある就業先となるよう地域産業の振興や育成に取り組む。
- ④ 市内高校生や大学生の丹波地域の企業への就職を支援する。
- ⑤ 地域内外の新しい交流や、誰もが起業しやすい環境づくりを進め、新たなビジネスを創出する。
- ⑥ 地域資源を生かしたビジネスやビジネスに適した場づくり、付加価値の高い製商品やサービスの開発、ツーリズムを促進する。

15) 丹波ファンを拡大し、交流を促進する

- ① 農産物、森林、伝統工芸などの地域資源に磨きをかけ、その魅力に直接触れることができる農業体験や林業体験、工芸体験などに取り組む。
- ② 地域の活性化のため、ふるさと住民登録制度等や関係人口案内所を活用し、丹波ファンや関係人口を獲得する。
- ③ 丹波の暮らしを体感するツアーの企画支援や、農家民宿、ファームステイ、アーティスト・イン・レジデンスなど様々な宿泊や滞在を進める。
- ④ 丹波の森シティプロモーションを推進する。
- ⑤ 二地域居住、移住を促進するため、空き家情報など生活に必要なモノ・サービスなどの情報を提供する。
- ⑥ しごと・子育てなどと、自然や農とつながるライフスタイルを発信する。
- ⑦ デジタル技術を活用し、ツーリズムのサービスやコンテンツの付加価値向上に取り組む。
- ⑧ 単に移住者数の増加だけではなく、担い手となって地域活動や地域産業を支える人の誘致を図り、数・質の両面から移住対策を進める。
- ⑨ 京都府及び兵庫県にまたがる「大丹波」地域にある府県、市町等が連携し、広域観光や農産物のブランド力強化などに取り組む。

16) 大交流時代（国際化）に対応する

- ① ウィーン 13 区との姉妹都市のほか、丹波篠山市と丹波市それぞれの姉妹都市・交流都市との連携・交流を促進させる。
- ② 多言語による情報発信と案内やサポート体制の充実や災害対応などを整備・強化させる。
- ③ 多文化共生の取組を推進し、相互理解を促進する。

17) 安全安心な地域をつくる

- ① 犯罪の抑止など安全安心に暮らすためには、人と人のつながりやコミュニケーションが大切な要素であり、あいさつ運動や高齢者等の見守り体制づくりを進める。

- ② 集落ぐるみの防災マップづくりや自主防災組織の活動、避難訓練の実施等、地域における防災・減災に向けて取り組む。
- ③ 自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするグリーンインフラの考え方を普及させる。
- ④ 歩行者の安全確保など、交通ルールの定着や高齢者の運転免許証自主返納を支援するなど交通安全に取り組む。
- ⑤ 倒壊や部材の落下の恐れがあるなど危険な空き家等の適正な管理に取り組む。

18) 集落に暮らし、未来につなぐ

- ① 人口が減少しても集落が未来につながり、維持できるよう「にぎやかな過疎」と言われるような、人口が少ないなりに明るく活気のある集落をつくる。
- ② 集落の維持活動に積極的に携わる人を育むほか、出身者や移住者、関係人口などが集落の維持に必要な活動に関われる仕組みをつくる。
- ③ 公共交通による高齢者等の移動手段の維持・確保し、丹波医療圏の県立丹波医療センターを核とした地域医療体制の整備に取り組む。
- ④ 幼、小、中、高校まで丹波地域で学び・育つ一貫した環境づくり（教育プログラム）に取り組む。
- ⑤ 地域探求などの地域と関わる特色ある教育プログラムを通じて、高校生に地域づくりの担い手意識が芽生え、次世代の” もりびと” が育つことにつながることから、高校の魅力づくりに取り組む。
- ⑥ 積極的なまちづくり活動の支援や、地域の人や資源、活動をつなぎ暮らしを育む拠点（小さな拠点）を充実させ、持続可能な地域づくりを進める。
- ⑦ 空き家バンクなどの取組みにより空き家の活用を進め、地域活性化に活かす。
- ⑧ 都市と地方を行き来する多拠点居住やテレワークなどの施設整備を進める。
- ⑨ 地域にある空き家など活用可能な遊休資産を、使いたい人に繋げる仕組みづくりを進める。
- ⑩ 高齢者等の移動の確保のため、自動運転の実証実験に取り組むなど、次世代交通の導入を促進する。

（4）丹波の森協会アクションプラン（令和6年度～令和8年度）

丹波の森協会アクションプランは、以下の6テーマで構成されている。本報告書では、特に「Ⅳ 丹波の森研究所の在り方」について全文を掲載する。

- Ⅰ 理念浸透への取り組み
- Ⅱ 兵庫丹波の森協会の体制強化
- Ⅲ 丹波のもりびと育成（人づくり）

- Ⅳ 丹波の森研究所の在り方
- Ⅴ 丹波の里山づくり（長期プラン）
- Ⅵ 施設連携

Ⅳ 丹波の森研究所の在り方

1) 丹波の森研究所（以下「森研究所」という。）のこれまでの成果

①地域づくりへの調査・提言

- ・1999 年から、住民活動支援の方向性を探る調査提言。「新世紀の地域づくりと丹波市民のネットワーク」(2001)、「みんなで健康な森づくり」(2002)と題するシンポジウムを開催。
- ・2004 年からは、丹波地域の緑や景観の基礎調査の実施、地区レベルでのまちづくりや里づくりの支援。
- ・2005 年には、コミュニティ活性化まちづくりガイドラインを策定、広域ツーリズム推進基本戦略(2005)や広域ツーリズムや風景街道などに係わるフォーラムを実施。
- ・2008 年からは、将来のまちづくり戦略策定(2008)や集落活性化に関する調査(2009)を実施、その基礎情報となる丹波地域地区カルテ作成(2011)。
- ・近年では、「集落に暮らし続ける」「生物多様性を育む」という調査研究、移住促進や二地域居住など新たな地域再生のあり方に関する調査・提言。

②実践活動を支援するアドバイザー派遣

- ・住民活動リーダーの養成及び実践活動の指導助言。
- ・1996 年～2004 年には、22 校区に計 54 件のアドバイザー派遣。
- ・2005 年～2011 年には、28 校区で計 57 件のアドバイザー派遣。
- ・2011 年からは県により地域再生アドバイザー事業が開始されるが、2012～2021 年に独自で 10 校区計 21 件のアドバイザーの派遣。この間では、交流モデル事業や戦略的移住推進事業のサポート。

③丹波の森づくりの実践者の育成サポート

- ・丹波の森づくりの実践者を育成するために、その年の社会・地域情勢も見極めながら「丹波の森大学」の学習テーマや講師の選定と依頼などを担当。
- ・丹波の森大学開校以来、これまで 311 回、受講生延べ 2456 名が受講。

④地域文化を育てる施設・活動の運営サポート

- ・恐竜化石フィールドミュージアム協議会の運営(2009～2021)。
- ・企業の森・里づくり事業の技術的サポートや活動内容の提案(2006～2019)。
- ・丹波篠山ひなまつり（2009 年の篠山城築城四百年祭りの協賛事業）コーディネートを担当し、丹波篠山の節句習俗などの調査の実施。
- ・丹波地域のモデルとなる里山づくり活動団体を支援する協議会の運営。

2) 森研究所が抱える現状の課題

①研究成果の広報不足

これまでの研究成果が、両市の関係部署にほとんど認知されていない。従来の調査報告書の作成配布やシンポジウムの開催などに加えて、出前セミナーや SNS などを駆使して、関係部署や地域団体へのレクチャーが必要である。

②研究所の活動実態の広報不足

研究成果の広報不足と同様に、それを実施している森研究所の研究員の人物像や研究実態などを SNS やホームページなど通じて広報することが必要である。特に、両市関係部署とは、地域課題などについて連携して調査や意見交換ができるといった、顔の見える関係を構築していくことが必要である。

③研究テーマの設定と共有化の不足

これまで、研究テーマの設定に関しては、その時点での丹波地域の諸事情や社会状況などを踏まえて、森研究所が主体的に設定していた。しかしながら、今後は県市とともに地域課題を共有し、県市の政策課題に対応した研究テーマの設定が必要である。そうすることにより、地域伴走型のシンクタンク活動を強化していくことが必要である。

④調査研究体制の脆弱性

森研究所の現在の組織体制は、研究所所長（角野所長）の他は、主任研究員 1 名（藤本主任研究員）、特任研究員 1 名（上甫木特任研究員）の 3 名体制である。今後、県市との連携の強化や自治協議会、中間支援組織などへの支援を強化するためには、研究所の人員体制の強化が必要である。そこで、県市の政策課題への対応や県市との連携強化を図るため、市や県職員を研究所兼務として配置を要請する等の検討が必要である。また、丹波の森大学などを活用した地域研究員の育成なども必要である。

3) 丹波の森研究所が取り組むアクションプラン

森研究所における重要な課題として2市との連携強化と考える。積極的に2市と意見交換する場と密接な関係づくりを進め、「丹波の森づくり」に対する調査研究を進める
具体的に次のステップを踏みながら進めていく

①11月～12月 当該年度の中間検証と次年度取り組みにかかる意見交換や協議

※連携する取り組みは、定期的な協議の場を設置するとともに、常に協会（研究所含む）と市が密接に調整できる環境づくり。

②5月 協会（研究所）は、前年度の取り組みを整理し、2市に対し報告議論する場を持つ。同時に、その成果をホームページに掲載。

具体的な森研究所としての取り組みは、次のとおりである。

①地域伴走型のシンクタンク活動の強化

- ・ 県市と連携して、地域課題の現状を把握する。
- ・ 地域課題の解決に向けた政策提言に繋がる研究テーマを設定する。
- ・ 上記の取り組みを定期的実施することにより、相互の顔が見える関係づくりを進める。
- ・ テーマの設定や調査研究においては、10 名の契約研究員や必要に応じ専門研究員と連携し、県や市に対し、具体的な提案を行う。

②研究成果や研究員の広報強化（別紙資料に詳細記述）

- ・ 最近5年間の調査研究成果の一覧を整理する。
（例：こんなことわかりました！丹波地域のこと）
- ・ 関係部署にアピール、研究成果をもとにしたセミナーを4半期に1回程度実施していく。
- ・ SNS を活用した研究員の紹介（YouTube などの活用）

③サポート体制や他機関との連携の強化

- ・ 県市と調整を深め、県市が必要とする研究テーマを設定する。
- ・ 県市職員の研究所への派遣を県市へ要請することを検討する。
- ・ 両市の中間支援組織との連携を強化していく。
- ・ 丹波の森大学を活用した地域研究員の育成を進める。
- ・ 県立人と自然の博物館や大学と連携した調査研究をさらに推進していく。
- ・ 他機関との連携や丹波の森大学での研究員の多角化により、研究所のコーディネーター機能を強化する。

④丹波地域の基礎情報の収集と更新

- ・ 丹波地域における地域活動の拠点や人のネットワークなどの情報収集を進める。
（移住促進や二地域居住などの調査で進行中）
- ・ 丹波地域の地域資源（自然、歴史、生活文化など）の情報収集と更新を進める。
（現状の地域カルテの改善）
- ・ 政策課題の基礎情報となる新たな地域カルテを作成し、県市とともに随時更新していく仕組みを構築していく。
- ・ 基礎情報の収集や調査研究においては、丹波地域で活動する大学や研究機関、活動組織と連携できる体制づくりを進める。

※大学などや市ごとには調整する場があるが、協会として、丹波地域として情報が共有できる意見交換会の場を設定する。

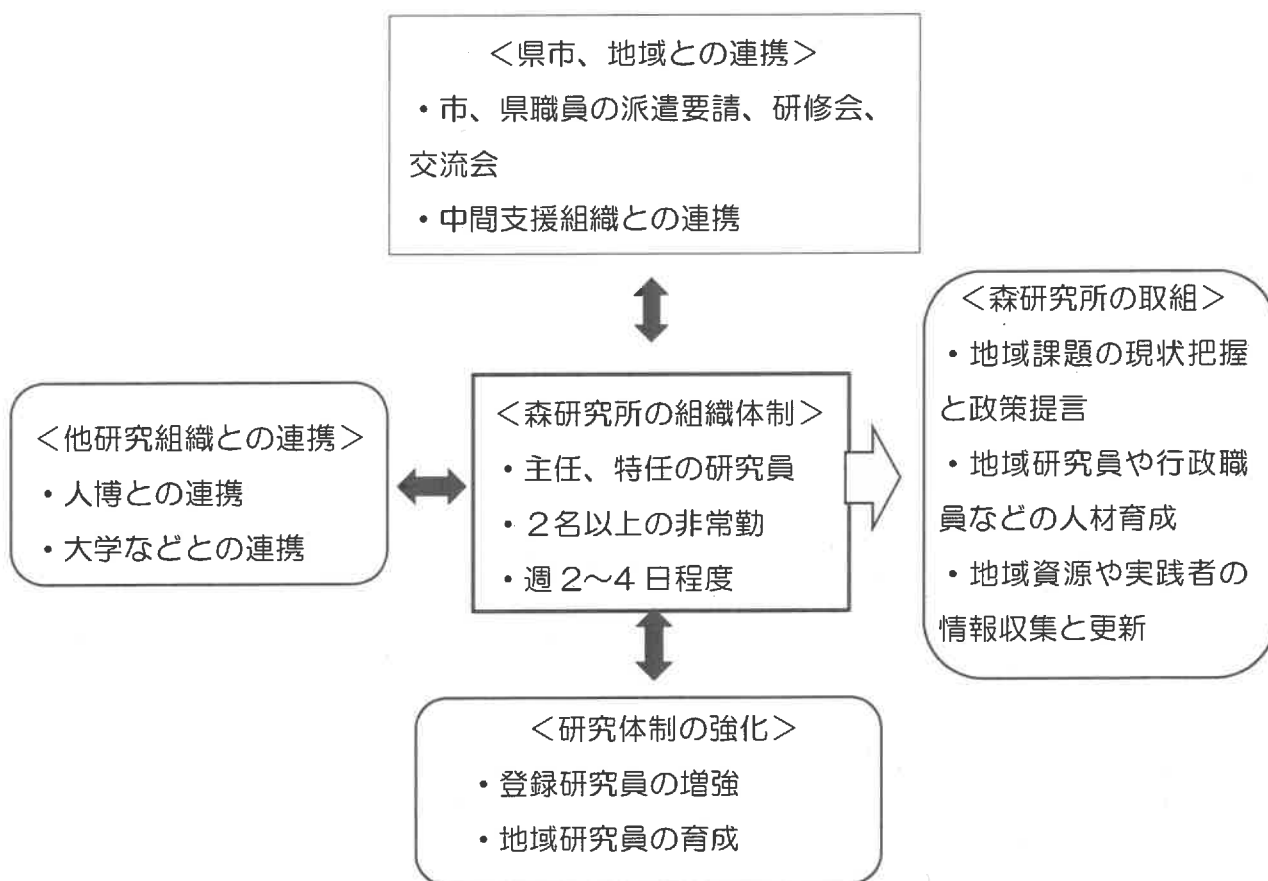
⑤研究成果の見える化

- ・ 過去の研究成果など、ホームページで検索しやすいようにし、積極的な掲載。

- ・「こんなことわかりました！ 丹波地域のこと」最近5年間の調査研究成果一覧の作成
- ・研究成果を外にアピール
 - 関連部署にアピール、2市、県の広報誌等への掲載、セミナー実施
 - 研究成果の論文化、報告書をPDF化、協会のホームページ掲載、各市や県の図書館に配架など

⑥丹波の森研究員の見える化

- ・こんなことやってます
 - 「丹波の森研究員」受託研究等の成果をわかりやすく紹介
 - SNSを活用して紹介、2市、県の広報誌等への掲載
- ・定期的な研修会・交流会の実施
 - 地域の課題に即したテーマで外部から講師を招いた研修、研究員の成果発表、研究員と協会、2市、県、関係機関との交流



4) 新たな取り組みとして

令和6年度から新たに、集落の機能維持、地域活性化にむけ、「(仮称) 地域支援プロジェクト」を計画する。

①モデル地区の設定

- ・令和6年度から、市と連携し、モデル地区を設定
- ・市と協会（森研究所）で支援チームをつくり、地区での議論や取り組みを支援する。

②市との連携

- ・この取組は、協会（森研究所）と市がしっかりとタッグを組み推進する。
- ・丹波の森大学などを活用し、地域に関わる職員の学びの場を設ける。

③基礎情報の収集

- ・モデル地区を含め、地区や集落における基礎情報の収集と共有化を進める

1-1-2 地域伴走型のシンクタンク活動の強化

（１）地域支援プロジェクト

前年度までの「集落機能の維持や活性化に係わる一連の調査」の成果を受けて、両市との連絡を密にし、集落の活性化を目指した具体的な調査研究テーマや、モデル集落での支援内容などについての情報共有などを進めた。

全容をまとめたものが次頁の「■丹波の森研究所における今後の地域支援プロジェクト」である。効果的な支援のため、市役所内での支援チームの構築を提案し、支援チームをサポートする形を基本にしている。これまでに行った「集落機能の維持に係る調査」「地域活性化に係わる調査」で得られた知見を活かし、集落ワークショップ、丹波の魅力資源の調査等を実施する計画である。

市役所との連携をはじめるために、まちづくり、地域コミュニティ、環境政策など関連する部局に対して、これまでの研究成果や研究員の紹介など、情報交換の場をもった。以下は、意見内容の記録である。これらをもとに求められる支援内容・方法を検討する。

① 令和５年１２月２１日 丹波市

里山づくり

- ・里山づくり実行委員会がある。事務局は、県・農林事務所で、両市、協会が関わっている。負担金を拠出し、年数回の幹事会・実行委員会を実施している。現在、２期目に入っている。役割分担、ターゲットが明確でないことが課題だと考える。

除草作業の限界

- ・河川・道路の除草作業における人材不足、高齢化が地域から課題として出されている。マンパワーの実態が明らかになっていない。
- ・省力化のための除草機を用いて、試行的にいくつかの地域でモデル実施している。
- ・３課連携 草刈り 地域から何とかしてくれ ラジコン草刈機２台導入・実証実験 お助け隊で支援 頑張る地域をモデルに推進 一緒に取組んでもらえれば 自治会から 佐治ととうさか
- ・佐治川ぞい 何年も刈っていない
- ・地域によって マッチングアプリ活用 市の職員副業 予算当てられるか検討

- ・ 地域が人材を欲しいという意志があれば、マッチングも
- ・ 市民の意識変革
- ・ 丹波市では、オーガニックビレッジ宣言を出した。豊かな里山の暮らしを未来の子どもたちに引き継いでいく取り組みを生産者だけでなく、広く市民や企業に参画してもらう必要がある。市民や企業にどう関わってもらうか重要な課題である。教会には、市民を巻き込む手立てに関するヒントが欲しい。
- ・ 森研究所の報告書におけるヒアリング対象をよく知っている。とても意識が高い。普通の市民の意識向上が重要であると考えており、手立てに関するヒントが欲しい。

生物多様性戦略の策定

- ・ 生物多様性戦略の策定をしようと考えているが、テーマが非常に広く、何から始めるべきか、効果的な方法は何かなどを検討している。事業者が外来植物撤去に取り組んでおり、何か支援できないか検討している。積極的なのは、一部の人たちで、多くの人々は、他人事という意識である。
- ・ 環境に対する意識向上には、次の世代へどう繋ぐかが重要である。学校とも連携し、森の恵を食べるなど楽しみながら、気づきの学習を継続することが効果的である。
- ・ 生物多様性戦略に関しては、国が 30by30 など、新しい概念が出ており、活用したい。希少種保全だけでなく、丹波市独自の自然資源を守ることが重視される傾向にある。

② 令和6年1月18日 丹波篠山市

自己紹介

- ・ 地元の自治会では、実働できる者が高齢化しており、役員が疲弊している。地域には多くの課題があるので、何らかの働きかけが、解決へのきっかけになるなど地域の担い手の元気がでることにつながることを期待している。
- ・ 調査をしていては、地域の課題解決に間に合わない。タイムリーに情報提供をする、要請に応えるといったことが重要である。森研究所にも求められる。
- ・ 丹波市、丹波篠山市、森協会の連携は重要であると考えており、このような意見交換は重要である。
- ・ 市で策定した「ふるさと森づくり構想」が改訂の時期にきている。議会で「丹波の森構想とリンクさせることが必要」という指摘を受けている。協力をお願いしたい。山を未来につなぐためには、山に親しむようなことも含めた人材育成が必要だと考えている。
- ・ 現在の状況として、わくわく環境みらい都市宣言（2023年1月）、市民ができる行動を示した環境市民行動 SDGs 発行、生物多様性ささやま戦略に基づき、平成

25 年策定した「森の学校復活大作戦」が見直しの時期にきている。

- ・ 集落で様々な役割が求められているが、後進はいないという状況である。
- ・ 地元で多くの役をしている。集落運営の困難さを実感している。

農地利用に関わる「地域計画」策定

- ・ 令和 4 年 5 月に農業経営基盤強化促進法が改正され、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、「目標地図」を新たに作成することが義務づけられた。「目標地図」は 10 年後の 1 筆ごとの農地を、誰が耕作するか（継続して耕作するのか、又は他の担い手への集積・集約など）を表した、農地利用の将来図で、「地域計画」は令和 7 年 3 月末までに策定する必要がある。
- ・ 市では、校区ごとに展開しており、意向調査は、2023 年 4 月終了し、地域との検討が 2 巡目にはいっている。全国的に早い進捗である。
- ・ この地域計画は、産業政策、農地や自然環境の保全など多様な部局と関係している。
- ・ 地域計画というアウトプットだけでなく、そのための検討の場づくり、そのプロセスを重視している。
- ・ ワークショップという形は求められていない。もっと、地域密着型の交渉、議論を進める技術が求められている。

森づくり

- ・ 森づくりには、人づくりが第一と考える。林業従事者だけでなく、市民がいかに関心を持ち、山にはいる機会が増えることが求められている。
- ・ 垣内先生の指導で、市内の小学校では、ヒノキで親子が机やいすを製作し 6 年間使用する。子供たちは、ヒノキの香りを感じるなど、さまざまなことを学習することになる。

気候変動 生物多様性

- ・ 気候変動、生物多様性といった内容をまちづくりにどうつなげるのか。個人の行動の変容が求められる。
- ・ 森の学校は、環境基本計画の中で位置づけられているが、森づくり構想と連動していない。連動が求められるところである。

地域振興

- ・ 地域振興課では、まちづくり協議会の支援を行っているが、人口が 2-3 倍に増加するところ、高齢者のみのところなど、様々な状況がある。こまごとの支援を適切に実施したい。

地域に対する情報提供

- ・ 市では、市民に確実に情報を提供することが重要として、地域担当職員が3か月に1回、地域の集会で説明するようにしている。
- ・ 例えば、山に関する情報を提供しても、地域に山の担当は存在しないので、実質的に情報は伝わらない。
- ・ 森協会からの情報提供も、既存の集会に行って提供するといった自然な情報の伝わり方が求められる。地域の受け手の負担を増やしてはいけない。例えば、校区では、2ヶ月に1回、自治会長会を実施している。情報提供の場として活用できる。
- ・ ファシリテーション能力の研修は必要である。

市で実施した調査等の情報提供

- ・ 市では、2020-2021年に、小規模集落調査、アフターコロナの自治会長ヒアリング調査などを行っている。森協会に情報提供をする。
- ・ アフターコロナの調査で参考にしたのは、森研究所で策定された地区カルテである。地域の宝をさがすということもしており、国際博に活用されている。

両市の情報交換の橋渡し

- ・ 有機農業に取り組もうとしており、市島町を参考にしたい。担当者などから詳しい情報を得たい時など、森協会に取り持ってもらえると助かる。

地域にはいるためのツール提供

- ・ 地区カルテや地域に関する情報など、地域担当が地域にはいるためのツールを協会提供できるとよいと考えている。

森大学 ワークショップ

- ・ 森大学にワークショップを導入しようとしている。どんなテーマがよいか提案してほしい。日程や場所も参加しやすい工夫をするので積極的に参加してほしい。

■丹波の森研究所における今後の地域支援プロジェクト

<調査研究の背景>

- 丹波の森構想 30 周年シンポジウム
「活き続けられる集落のあり方」
- 人口減少・高齢化などに伴う
「集落機能の低下」
- コロナ禍での
「生業や生活スタイルの多様化」

- 集落機能の維持に係わる調査
 - ・丹波地域全域での地域活動（コミュニティ形成、環境性能の維持、生業の活性化）の実態と将来予測
 - ・地域活動への参加要因（小規模化、住民の相互交流等）の把握

- 地域活性化に係わる調査
 - ・地域再生や移住促進の方策（地元民、移住者の意識）調査
 - ・実践者（移住者、二地域居住者）の人的ネットワークや仕事、拠点の調査

- 集落ワークショップの実施と支援チームのサポート
 - ・モデル集落の過疎化、農林業の現状と将来動向の予測
 - ・将来イメージの共有化
 - ・調査項目の整理と分析
 - ・事前協議の研修の実施

■丹波の魅力資源の調査

- ・丹波の自然、歴史、生活文化
- ・上記を守り、育てるもりびと

- 地域活性化を支援する基礎情報の収集と更新システムの構築

- ・地区単位での新カルテの作成
- ・将来予測、集落単位の情報追加
- ・人的ネットワーク、拠点の追加

- 市役所内での支援チームの構築
 - ・モデル地域と集落の選定
 - ・一体的に支援する体制づくり
 - 移住定住、地域づくり、農林、地域福祉担当など
 - ・集落でのワークショップの実施

■実践者と連携した将来計画の構築

- ・実践者との連携内容
 - ・集落内土地利用の適正化 など

■ふるさと学習の実施

- ・幼児から大学生までの世代別
- ・ひとはく、森林動物研究センターなどとの協働企画
- ・教育委員会、学校との調整

■森構想周知 もりびと・地域資源アーカイブの広報

- ・小学校高学年が理解できるもの
- ・小学校、公民館などでの活用
- ・神戸新聞などでの連続掲載

これまでの調査研究

令和 6 から 7 年度の地域支援プロジェクト

(2) 新地域カルテの検討

旧校区単位での情報を整理した「地域カルテ」作成から 10 年が経過しており、地域活性化を支援する基礎情報の収集と更新システムの構築「新地域カルテ」の検討が求められる。

丹波県民局県民交流室地域共創課が事務局となり、令和 5 年 10 月から月 1 回程度のペースで「丹波地域担当者会議」が行われている。県は、シンクタンク プロジェクトチームにおいて、集落・地区カルテ等のツール開発に取り組んでおり、それらを補完する小学校区単位のカルテ作成を検討することが目的である。メンバーは、県民局の他、丹波篠山市市民生活部地域振興課、丹波市まちづくり部市民活動課、特定非営利活動法人丹波ひとまち支援機構、丹波市地域おこし協力隊、丹波の森協会事務局、丹波の森研究所である。令和 6 年度も継続検討の予定で、研究所からカルテ項目（次頁参照）を提案している。

■丹波地域の各地区（44地区）のカルテ項目（案）

項目	細項目	データ形態		データの出所	備考
		質的	量的		
地区全体の 地区全体 に関して	①地区の概況	位置、地区面積 交通（道路、鉄道、バスなど交通網） 成り立ち、産業・生活など 集落数、世帯数	○地図 ○地図 ○	現カルテ＋行政情報 現カルテ＋行政情報 現カルテ＋行政情報 行政情報	
	②人口世帯（細項目につ いて、現在と、10年後の 推計データ）	全人口、0-17歳人口、65-74歳人口、75歳以上人口	○	行政情報	
	③自然・生物（特徴的な 内容）	特徴的な地形、動植物、景観、現象など	○地図	現カルテ＋行政情報	
	④歴史・文化	社寺仏閣、有形無形の文化財、伝統行事、祭など	○地図	現カルテ＋行政情報	
	⑤公共施設	役場など行政施設 小中学校など教育施設 公民館など地域施設など	○ ○ ○	行政情報 行政情報 行政情報	
	⑥生活利便性	鉄道駅、バス停の位置と利用圏域 通院場所、買物場所などの位置と利用圏域	○地図 ○地図	行政情報 行政情報	要確認 要確認
	⑦農林業	農地面積、森林面積 耕作・営農状況など	○ ○	行政情報 行政情報	その他ヒア？
	⑧産業	産業別就業者数 事業者数、事業者の分野・業態	○ ○	行政情報 行政情報	その他ヒア？
	⑨観光	観光施設	○地図	行政情報	
	⑩地域づくり	主な組織と取り組み 主な課題など	○ ○	行政情報、校区ヒア 行政情報、校区ヒア	
地区内の 各集落に 関して	⑪土地利用特性	各集落の面積、農地面積（率）、林地面積（率） 上記に加え、起伏量（高低差）、人口密度など ⇒ 特性分類 （農村型、農林型、旧まちなか型、市街化型などに分 類？）	○	行政情報	
	⑫小規模集落化の特性	各集落の世帯数と高齢化率 ⇒ 特性分類 小規模集落化の程度のランク分け（5ランク）	○	行政情報	

50世帯	R5	R4	R4	R4
20世帯	R4	R3	R3	R2
0世帯	R4	R4	R2	R1
	0%	40%	50%	

（高齢化率）

1-2 地域づくり支援事業

(1) 地域づくりアドバイザーの派遣

1) アドバイザー派遣重点地区の支援

- ・ 地域づくり重点地区への支援としてのアドバイザー派遣は、主に森研究所の研究員が地域づくり支援を行います。最近では、集落だけでなく、高校や小学校からも、現況把握や問題整理など、ワークショップによる課題解決のための支援要望があり、若い世代の地域づくりの関心を高める取り組みとしても考えています。

2) アドバイザー派遣実績

①丹波篠山市河原町地区「河原町通り無電柱化完成記念鉾復活実行委員会」におけるアドバイス業務（令和4年度からの継続）

- ・ 第2回目の鉾復活巡行を「全国伝統的建造物群保存地区協議会丹波篠山市大会」において、お披露目するための事業計画作成や補助金等申請についての助言
- ・ 目標達成に必要な助言
- ・ 鉾復活披露時の演出等についての助言
- ・ 実施日：4/22、5/13、5/23

②丹波市「谷上自治会」

- ・ ほたるが飛び交う美しい村を作るために区民が心がけなければならないこと、クリーン作戦の時期についての助言
- ・ 実施日：9/1

③福住地区まちづくり協議会支援

- ・ 特定地域づくり事業協同組合、事業共創パートナー、各種施設の改修工事、アートプロジェクトなどの取り組みに対するアドバイス
- ・ 実施日：5/10、7/11、9/13、11/22、1/24、3/13

④瓶割峠活性化プロジェクト推進に向けた支援

- ・ プロジェクトの内容について、国領地区、大山地区、両地区の連携体制の必要性と全体コンセプトの明確化、活動目標と検討ポイントについてアドバイス
- ・ 実施日：9/9、10/13、2/9

2 令和5年度委託業務

2-1 縄文の森ユース躍動プロジェクト

(1) 事業の目的

「丹波の森構想」の策定当初から故河合雅雄先生の理念に基づき実施されている「丹波縄文の森塾」のアドバンスコースとして、「縄文の森ユース躍動プロジェクト」の取り組みを実施する。

丹波地域の生物多様性の推進に取り組む次代の人材育成を目指し、主に中学・高校・大学世代などを対象として、自然の中で感性を磨き、ふるさと意識を再認識するとともに、森と動物と人間が相互に依存し合う循環的な環境システムのあり方について理解を深めることを目的とする。

(2) 事業内容

1) 丹波地域の動物相の現状と共生方法を学ぶ

- ・ 丹波地域の動物相の現状と課題を学ぶ
- ・ 丹波の森公苑において、センサーカメラ、痕跡調査などにより森の中の野生動物の生態・行動を学ぶ。
- ・ 野生動物の捕獲体験、処理施設の見学、ジビエ料理の体験と試食

2) 丹波の森公苑における植物の現状と再生・活用方法を学ぶ

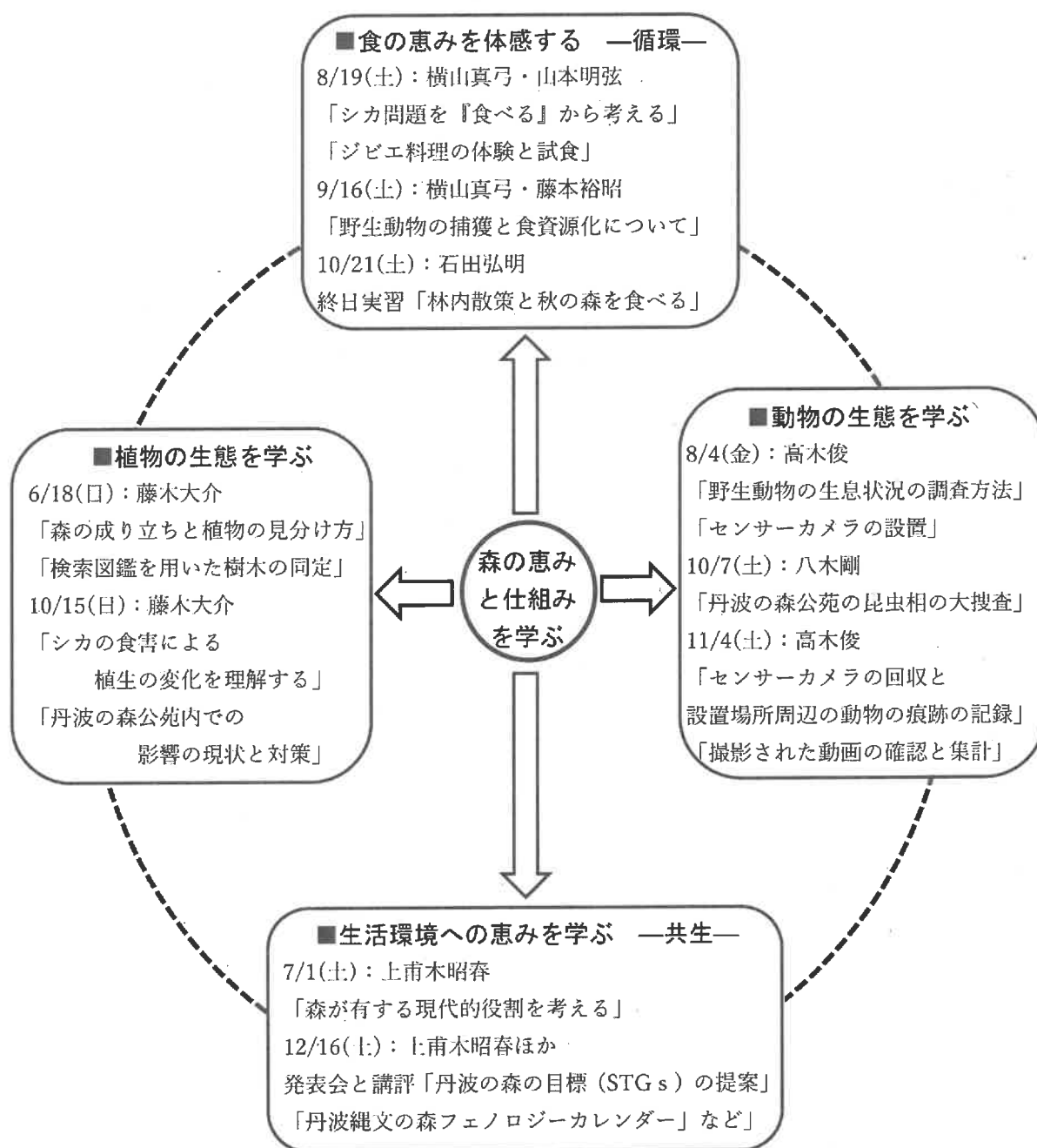
- ・ 丹波の森公苑の植生（春と秋）の基礎調査の体験
- ・ 野生動物の生息状況と下層植生との関係性を学ぶ
- ・ 昆虫の捕獲体験、植物相と昆虫相との関係性を学ぶ

3) 丹波の森公苑における縄文里山づくり

- ・ 丹波の森公苑における縄文里山の目標像と係わり方、楽しみ方の提案
- ・ 丹波の森公苑における縄文里山の整備構想案の検討
- ・ 丹波縄文の森フェノロジーカレンダーの検討

(3) 講座の枠組み

日常の暮らしとの係わりが少なくなった森の再生、丹波の森を見守る次世代チャレンジャーの育成を目的として、中学生、高校生、大学生、社会人を対象として、以下に示すように「植物の生態と学ぶ」「動物の生態を学ぶ」「食の恵みを体感する」「生活環境への恵みを学ぶ」視点から講座を組み立てた。



(4) 講座の内容

令和5年6月から12月にかけて、縄文の森ユース躍動プロジェクト「丹波の森の恵みと再生のあり方を学ぼう」というテーマで10回に渡って体験型のシリーズ講座を実施した。各回の講師および開催内容は、下記の通りである。

日時	タイトル・講師
6月18日(日)	「全体ガイダンス」上甫木昭春 「森の成り立ちと植物の見分け方」藤木大介 「検索図鑑を用いた樹木の同定」藤木大介
7月1日(土)	「森が有する現代的役割を考える」上甫木昭春
8月4日(金)	「野生動物の生息状況の調査方法」高木俊 「センサーカメラの設置」高木俊
8月19日(土)	「シカ問題を「食べる」から考える」横山真弓 「ジビエ料理の体験と試食」山本明弦 他
9月16日(土)	野生動物の捕食と食資源について 「野生動物(シカ)の捕獲体験」横山真弓 「野生動物(シカ)の処理施設(株丹波姫もみじ)」 横山真弓・藤本裕昭
10月7日(土)	「丹波の森公苑の昆虫相の大捜査」八木剛
10月15日(日)	「鹿の食害による植生の変化を理解する」藤木大介 「丹波の森公苑内での影響の現状と対策」藤木大介
10月21日(土)	「林内散策と秋の森を食べる」石田弘明
11月4日(土)	「センサーカメラの回収と設置場所周辺の動物の痕跡の記録」 「撮影された動画の確認と集計」高木俊
12月16日(土)	発表会と講評「丹波縄文の森フェノロジーカレンダーの提案」 「丹波の森の目標(STGs)の提案」 「森の資源を活用した料理」等 上甫木昭春 他

(5) 各講座の概要

1) 《初回》6月18日(日): 参加者12名

「全体ガイダンス」上甫木昭春
「森の成り立ちと植物の見分け方」藤木大介
「検索図鑑を用いた樹木の同定」藤木大介

初回は、全体ガイダンスの後、藤木講師より「森の成り立ちと植物の見分け方」をテーマにまず森や植物の基礎的なことを座学として学んだ。その後、実際に受講生が一人ひとつ検索図鑑と採集袋を手にし、丹波の森公苑の園路を歩きながら、植物(樹木)の調べ方、見分け方について学んだ。検索図鑑は葉っぱから樹木を調べる図鑑2種を用い、実際に枝葉を手にししながら、広葉樹と針葉樹、落葉樹と常緑樹の見分け方や、単

葉・複葉、鋸歯縁・全縁、羽状・掌状といった植物用語の意味などを習い、植物調べに挑戦した。

また、実際に園路を歩く中で、講師が特徴的な植物をピックアップし、見分けるポイントや、美味しい実がなる植物、料理に使える植物、紙の原料になる植物、薬効や毒がある植物など、里山文化につながる植物の解説があり、受講生の五感的な知識を広げた。

2) (第2回) 7月1日(土): 参加者8名

「森が有する現代的役割を考える」上甫木昭春

第2回は、座学を中心として森と人々との関わり方について、歴史を遡って学び、これからの森づくりや里山文化について考えた。

3) (第3回) 8月4日(金): 参加者9名

「野生動物の生息状況の調査方法」高木俊

「センサーカメラの設置」高木俊

第3回は、まず座学として兵庫県での野生動物の生息状況について、過去の調査データや歴史的変遷を交えて学んだ。特に、人間の活動による野生動物の絶滅の危機と、逆に野生動物の生息数増加による人間との軋轢のバランスについて学びを深め、兵庫県が推進する「共存のための野生動物管理」、すなわち科学的なデータをもとにした順応的管理について学んだ。そののち、センサーカメラによる調査方法を学び、実際に丹波の森公苑内に設置した。

4) (第4回) 8月19日(土): 参加者27名

「シカ問題を「食べる」から考える」横山真弓

「ジビエ料理の体験と試食」山本明弦 他

第4回は、食文化の切り口から、シカと人間の関わりについて考えた。農村部で問題となっているシカによる農林被害等の現状と、シカを美味しい食材として利用するジビエ料理の試食体験から、解決の糸口を探った。

5) (第5回) 9月16日(土): 参加者8名

野生動物の捕食と食資源について

「野生動物(シカ)の捕獲体験」横山真弓

「野生動物(シカ)の処理施設(㈱丹波姫もみじ)」横山真弓・藤本裕昭

第5回は、実際に公苑に設置した箱罠による捕獲の試みと、丹波市にある野生動物の処理施設(㈱丹波姫もみじ)について学び、実際に見学した。

6) (第6回) 10月7日(土): 参加者5名

「丹波の森公苑の昆虫相の大捜査」八木剛

第6回は、昆虫をテーマとし、実際に昆虫採集をしながら、丹波の森公苑の特徴を学んだ。確認された昆虫は、64種計122匹であった。森で見つかる昆虫、草地で見つかる昆虫、池や湿地で見つかる昆虫など、公苑内の多様な環境それぞれにさまざまな昆虫が生息していることを学んだ。

7) (第7回) 10月15日(日): 参加者2名

「鹿の食害による植生の変化を理解する」藤木大介

「丹波の森公苑内での影響の現状と対策」藤木大介

第7回は、シカが地域の植生に与える影響を学び、公苑の現状と比較した。特に、シカの「特定不嗜好性植物」「準不嗜好性植物」「特定嗜好性植物」に注目し、地域の植生の現状を診断する方法を学んだ。

特定不嗜好性植物は、シカが食餌として好まない植物のうち、特にシカの個体数が増えると他の植物に代わって勢力を拡大する植物を指すが、公苑内で見られた植物ではイワヒメワラビ、コバノイシカグマ、マツカゼソウなどがそれに当たる。前章の植物調査で公苑の南奥に向かう調査エリア①などで少し多い傾向が見られた。

準不嗜好性植物は、シカにとって餌が豊富な時は好まず、餌が乏しくなると食べるようになる植物で、公苑内ではスギ、アカマツ、ススキ、ワラビ、サンショウ、ウリハダカエデ、クサギなどが見られた。今回の植物調査では目立った食害は見られなかった。

嗜好性植物は、シカが好んで食べる植物で、シカ密度がごく低い段階から食べられるため、シカの侵入・分布拡大の検出指標となるとされる。公苑内では、リョウブ、イヌツゲ(植栽)などが見られるが、今回の調査では、目立った食害は見られなかった。特にリョウブは葉や芽だけでなく樹皮も食害を受ける(樹皮剥ぎ)が、今回の調査範囲内では樹皮剥ぎほとんど見られなかった。

8) (第8回) 10月21日(土): 参加者7名

「林内散策と秋の森を食べる」石田弘明

第8回は、秋の公苑林内を散策し、生活文化と関わってきた様々な身近な植物を観察し、見分け方などを学んだ。和紙原料となったガンピ、爪楊枝やハーブティーとして好まれるクロモジ、つる箆編みに使われるアオツツラフジなど、遊歩道沿いに多様な植物が見られた。

午後は、ドングリ的一种であるマテバシイの料理と試食を行った。マテバシイはドングリの中でもアクがほとんどないため、まず生で試食し、次にフライパンで炒って食べ、さらにホットケーキミックスに混ぜ込んで焼き上げて試食した。

9) (第9回) 11月4日(土): 参加者5名

「センサーカメラの回収と設置場所周辺の動物の痕跡の記録」

「撮影された動画の確認と集計」 高木俊

第9回は、第3回に設置したセンサーカメラの回収画像の分析を行った。講師の指導を受けながら、受講生それぞれがPC上で録画画像をチェックし、映った動物の同定や生態、行動パターンについて学んだ。センサーカメラの設置場所は、St.01~St.07はおおむね公苑の中央から南側にかけての谷沿いに設置し、St.08~St.12は防獣柵（フェンス）の穴が開いた箇所に設置、St.13は公苑北側に設置されていた。

カキノキのそばに設置されたカメラには、柿の実を求めて中型のテンやタヌキ、アライグマから大型のシカやイノシシまで多様な動物が映っており、受講生の関心を集めていた。また、防獣柵沿いのカメラには、同じ穴を小さなネズミやノウサギから大きなイノシシや雄シカまで様々な動物が利用している様子がわかり、意外な動物の多様性を知るとともに、防獣対策ではこまめに穴を補修することが大事なことも学んだ。

10) (第10回) 12月16日(土): 参加者12名

発表会と講評「丹波縄文の森フェノロジーカレンダーの提案」

「丹波の森の目標（STGs）の提案」

「森の資源を活用した料理」等 上甫木昭春 他

第10回では、これまでの活動を振り返りつつ、「現状の森の魅力や課題」「これからの森の活用と整備のあり方」について議論を交わし、考察を深めた。森が育む生物多様性と、森が持つ様々な機能、生活文化への恵みについて、若い世代が正しく学び、楽しみながら森の育成・管理に関わっていける仕組みが重要である、という共通認識を確認した。

(添付資料)

■たんばユース躍動プロジェクト チラシ表面

丹波2050 地域ビジョン
「たんばユース躍動プロジェクト」

丹波の森の恵みと再生のあり方を学ぼう!!

【プロジェクトの特徴】

このプロジェクトは、丹波の森公園にて小学生向けに開催している「縄文の森塾」のアドバンスコースとして、高校生や大学生などを対象として、丹波の森を見守る次世代チャレンジャーの育成を目的としています。

森と動物と人間は、かつては相互に依存し合っていました。現在そのバランスが崩れています。そのため、森を健全に持続していくためには、かつての相互依存関係の仕組みや、「食べる」などの森の恵みを学び直すことが大切です。

森と野生動物との関係を調べるには、様々な知識と技術を駆使することで、見えにくい関係を探ることができます。本講座では、昔ながらの調査手法に加えて、センサーカメラ、ICTを用いた捕獲方法など新しい調査技術も学ぶことができます。

期 間 令和5年6月～12月

場 所 丹波の森公園
兵庫県丹波市柏原町柏原5600

対 象 中学生、高校生、大学生、社会人など
おおむね30歳前後くらいまで

参加形態 通年参加(先着20名)
(●印は個別に参加できるプログラムを示す)

..... 【講座の内容】

6月18日(日)	「全体ガイダンス」担当：上南木 昭春 午前座学「森の成り立ちと植物の見分け方」担当：藤木 大介 (●個別参加可能) 午後実習「検索図鑑を用いた樹木の同定」担当：藤木 大介
7月1日(土)	午前座学「森が有する現代的役割を考える」担当：上南木 昭春 (●個別参加可能)
8月4日(金)	午前座学「野生動物の生息状況の調査方法」担当：高木 俊 (●個別参加可能) 午後実習「センサーカメラの設置」担当：高木 俊
8月19日(土)	午前座学「シカ問題を「食べる」から考える」担当：横山 真弓 (●個別参加可能) 午後実習「ジビエ料理の体験と試食」担当：山本 明弦 他 (●個別参加可能 ※参加費2,000円、先着10名)
9月16日(土)	野生動物の捕獲と食資源化について 午前実習「野生動物(シカ)の捕獲体験」担当：横山 真弓 午後見学「野生動物(シカ)の処理施設(株)丹波姫もみじ」担当：横山 真弓・藤本 裕昭
10月7日(土)	終日実習「丹波の森公園の昆虫相の大捜査」担当：八木 剛 (●個別参加可能)
10月15日(日)	午前座学「シカの食害による植生の変化を理解する」担当：藤木 大介 午後実習「丹波の森公園内での影響の現状と対策」担当：藤木 大介
10月21日(土)	終日実習「林内散策と秋の森を食べる」担当：石田 弘明 (●個別参加可能 ※参加費500円、先着10名)
11月4日(土)	午前実習「センサーカメラの回収と設置場所周辺の動物の痕跡の記録」担当：高木 俊 午後実習「撮影された動画の確認と集計」担当：高木 俊
12月16日(土)	発表会と講評：「丹波縄文の森フェノロジーカレンダーの提案」 「丹波の森の目標(STGs)の提案」、「森の資源を活用した料理」等 担当：上南木 昭春 他

申し込み方法 裏面の受講申込書にご記入の上、丹波の森公園2階事務局窓口までご持参または
FAX.0795-72-5164へ送信してください。

右記のQRコードを読み取り、お申し込みフォームからお申し込みいただけます →



締切
6月14日(水)

【主催】(公財)兵庫丹波の森協会 【後援】兵庫県森林動物研究センター、丹波篠山市、丹波市

【お問合せ】(公財)兵庫丹波の森協会(担当：荻野) TEL. 0795-73-0933 / FAX. 0795-72-5164

■たんばユース躍動プロジェクト チラシ裏面

講師紹介(登壇順、敬称略)

上甫木 昭春 (カミホギ アキハル) ▶ 6/18、7/1、12/16

博士(学術)。大阪府立大学名誉教授。公益財団法人兵庫丹波の森協会 丹波の森研究所特任研究員。専門は緑地計画学、地域生態学。地域の自然と歴史を手掛かりに、健全な地域環境の形成のあり方を探る調査研究に取り組んでいる。

藤木 大介 (フジキ ダイスケ) ▶ 6/18、10/15

博士(農学)。兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授。兵庫県森林動物研究センター主任研究員を兼務。専門は森林生態学。植物と動物(主にニホンジカ、ツキノワグマ)の関係を解明することで、よりよい生態系の管理のあり方を模索している。

高木 俊 (タカギ シュン) ▶ 8/4、11/4

博士(農学)。兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授。兵庫県森林動物研究センター主任研究員を兼務。モニタリングデータの分析からシカやツキノワグマなどの野生動物の個体群動態の推定を行い、動物の生息状況把握や適切な個体数管理にむけた研究を行っている。

横山 真弓 (ヨコヤマ マユミ) ▶ 8/19、9/16、12/16

博士(獣医学)。兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授。兵庫県森林動物研究センター研究部長を兼務。専門は野生動物管理学。主に人と軋轢の多いツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシを対象に行動特性や栄養状態に関する研究を行い、人と野生動物の共存に向けた仕組みづくりを行っている。

山本 明弦 (ヤマモト メイゲン) ▶ 8/19

小学6年生～高校卒業まで丹波市柏原町在住。篠山産業高校在学中にボクシングでインターハイに2年連続出場。秘めたる思いもあって料理人の道へと進むも、22歳の時心臓発作で倒れ、闘病生活を送る。2000年には東京新宿でフランス料理店「りんごの絆」を開店。現在は、食プランナーとして、ふるさと丹波では、「農家とフレンチシェフ丹波テロワール」などのイベントを開催している。

藤本 裕昭 (フジモト ヒロアキ) ▶ 8/19、9/16

NPO法人里山グリーンネットワーク。専門学校を経て調理師として飲食業界に従事。後に地元山南町で開業した焼き鳥店のメニューに、篠丹波姫もみじの鹿肉を取り入れたことがきっかけとなり、現在はNPO活動として鹿の有効活用、並びに鹿肉普及に取り組む。

八木 剛 (ヤギ ツヨシ) ▶ 10/7

兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員。ホタルやトンボを題材に、昆虫類の分布パターンとその成立要因に関する調査研究をしてきたが、あるとき、豊かな自然環境を次代に継承するには今を生きる人と同時に次世代を生きる人の育成が大切であることに気づき、近年はもっぱら昆虫少年の健全育成、幼児を対象とした体験プログラムの開発に取り組んでいる。

石田 弘明 (イシダ ヒロアキ) ▶ 10/21

博士(農学)。兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授。兵庫県立人と自然の博物館の副館長・研究部長を併任。専門は植生学。照葉樹林、夏緑樹林、里山林、灌叢、半自然草原などの生物多様性とその保全・再生・創出に向けた研究を行っている。絶滅が危惧されている野生植物の保全生態学的研究にも取り組んでいる。

令和5年度 たんばユース躍動プロジェクト 受講申込書

令和5年 月 日

ふりがな				性別	男・女	年齢	歳	
氏名								
住所	〒 -							
電話番号	() -		FAX	() -				
希望講座	【 】全講座 (参加費:2,500円)	【 】6/18(日)午前 (担当:藤木 大介)	【 】7/1(土)午前 (担当:上甫木 昭春)	【 】8/4(金)午前 (担当:高木 俊)				
全講座または個別講座の該当する【 】内を○をつけてください	【 】8/19(土)午前 (担当:横山 真弓)	【 】8/19(土)午後 (担当:山本 明弦 他、参加費:2,000円)	【 】10/7(土)終日 (担当:八木 剛)	【 】10/21(土)終日 (担当:石田 弘明、参加費:500円)				

締切: 6月14日(水)

※ご記入いただいた個人情報は厳重に管理し、当事業のみで使用します。

2-2 丹波地域のモデルとなる里山づくり活動団体支援業務

(1) 業務の目的および内容

①業務の目的

丹波地域の美しい里山を次の世代へと繋いでいくため、里山づくり活動団体が森林整備にかかる問題点や課題を整理し、里山づくり計画を策定し、地域に根ざした息の長い取り組みとなるよう支援体制を構築するための基礎資料を作成することを目的とする。

②業務内容

1) 里山づくり協議会の設置

- ・下表の里山づくり活動団体（以下、活動団体）については、里山づくりアドバイザー（以下、アドバイザー）の支援を受けながら、持続的に活動が可能な体制になるよう各活動団体が運営する「里山づくり協議会（以下、協議会）」を設置し、里山づくりアドバイザーと連携、協議しながら活動を継続する。
- ・協議会を構成するメンバーは活動団体、アドバイザーのほか、（公財）兵庫丹波の森協会丹波の森研究所、活動地所在市（丹波篠山市、丹波市）の担当課、丹波農林振興事務所 等とし、（公財）兵庫丹波の森協会（丹波の森研究所）はコーディネーターとして活動団体への助言、支援を行う。
- ・これまでに採択された活動団体は 11 団体であるが、団体の意向等により、今年度、里山づくりアドバイザーを派遣した地区は 6 団体となった。
- ・里山づくりアドバイザーを派遣している活動団体（6 団体）

団体名（応募順）		活動区域
平成 31 年度 採択	平松区森林愛好会	丹波市春日町
	下三井庄地区	丹波市春日町
令和元年度 採択	八幡共有山組合	丹波篠山市杉
	岩崎自治会	丹波篠山市岩崎
	ふるさと和田里山づくり協会	丹波市山南町
令和 4 年度 採択	国領地区自治協議会	丹波市春日町国領

※令和 5 年度 里山づくりアドバイザーを派遣しなかった 5 団体（辞退、活動休止等の理由）
生郷里山づくり懇話会（丹波市氷上町）、北岡本自治会（丹波市市島町）、NPO バイオマス丹波篠山・森の学び舎（丹波篠山市）、NPO バイオマスフォーラムたんば・里山ごんげん（丹波市氷上町）、上板井自治会（丹波篠山市上板井）

(2) 業務の目的および内容

- ・採択時のヒアリング内容を中心に里山づくり活動団体の概要を取りまとめた。

活動団体	ヒアリング内容	考慮点
平松区森林愛好会	・林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策交付金を受けている。交付金で機材等を備え、多面的な活動に取り組んでいる。要請を受け近隣集落へも応援に行っている。 ・月に 4～5 回の活動を行っている（非常に高い頻度） ・森林整備だけでなく、子ども達の森あそびや薪づくりなど多様な活動を継続して実施している。 ・薪やチップの販売も手掛けている。特に竹パウダーを土壌改良剤や肥料としての活用を試みている。	他地区の事例や森あそびへの助言多様な森林整備を確認し、今後の方向性を整理 森あそびや資源の活用 竹パウダーを活用した商品開発（有機農法等での活用）
下三井庄地区	・自治会の林野委員会が主体となって活動。 ・住民参加型森林整備事業や森林・山村多面的機能発揮対策交付金などの補助制度を活用している。 ・道路沿いの森林が整備対象となっており、いわゆる里山林縁部だけであり違和感がある。 ・地域内には「大路こどもの森」があり、そこで活動している森林インストラクターも本会に活動参加している。	活動地について詳しく聞く必要があるが、活動については積極的である。 （活動団体内に森林インストラクターの山崎氏が参画している）
八幡共有山組合	・登山、ハイキング客が多い ・手入れ不足による森林の防災機能の低下が危惧される ・補助事業（住民参画型森林整備）：作業道整備、間伐等 【目指す里山づくり】 ①安全で楽しめる森林環境の維持管理（林業作業道の補修管理） ②登山などの環境整備：休憩スポット等の整備など ・森林学習会などの開催・組合員（権利者）による活動組織の立上げ ・安全な散策道（作業道）の維持管理 ・地域住民等への開放：ハイキングや学習会の開催など	活動内容の明確化（年間活動計画の作成）の支援や安全対策の支援が必要。また、楽しい森づくりのノウハウを紹介など。
ふるさと和田里山づくり協会	・岩尾城跡（石垣、堀、井戸など）、校山園（学校林）、小新屋観音、石金山（登山、瀬戸内海を眺望） ・森林の手入れ不足 ・登山道や公園の清掃等の維持管理に取り組む。 【目指す里山づくり】	多くの関係者の意向を取りまとめる能力が必要 協会設立後、主要メンバーからヒアリング実施し、支援していく。

	①歴史愛好家や登山愛好家が訪れる観光拠点 ②遊べる森林環境 ③登山道の維持管理 ・組織づくり（新規に和田里山づくり協会を立ち上げ、財産区の振興会と自治会長等で構成） ・活動継続のための取組	
岩崎自治会	・手つかず状態、人工林が多い（40～50 年生）その他は広葉落葉樹林 ・マツタケ山（少ないがある） ・自治会として若い世代も巻き込んで活動したい。 【目指す里山づくり】 ①隣接する集落と連携した森林経営計画の推進（宇土～岩崎～谷山） ②四季を感じる里山づくり ③自治会及び新居住者とともに活動組織を立ち上げ ・組活動組織の立上げ ・広く参加者を引き入れ、活動を継続するための仕掛けづくり ・砂防ダム整備に合わせた周辺環境整備の推進	将来に向けて隣接集落の連続する人工林を対象として森林経営計画の支援が望まれる。そのための支援も必要。 まずは、活動組織づくりや地域での活動内容の明確化を支援。
国領地区自治協議会	・峠道沿いの里山景観形成や貴重種保全など生物多様性の高い里山整備方法 ※ナガレホトケドジョウの生息地があり ・峠道の地区住民による継続的な活用・維持管理手法。 ・峠道周辺の里山の整備計画の策定・支援 ・丹波篠山市大山地区との交流や連携について ※峠道は丹波篠山市大山地区へ接続されている。 ・継続的活動を行う仕組みづくり支援（地域内外との連携、経済性等）	活動組織は国領自治協議会で、活動主体は国領自治会（代表 井上 祥太郎 220 戸）実活動人員：30 名程度 令和 4 年度から 4 年間かけ丹波市の「地域課題解決事業」を活用し、日本ボランティア協会に整備委託する予定

(3) 活動団体と里山づくりアドバイザー

- ・ 下三井庄地区（アドバイザー：山崎春人）
- ・ 平松区森林愛好会（アドバイザー：門上幸子）
- ・ 国領地区自治協議会（アドバイザー：山崎春人）
- ・ 八幡共有山組合（アドバイザー：維田浩之）
- ・ 岩崎自治会 （アドバイザー：維田浩之）
- ・ ふるさと和田里山づくり協会（アドバイザー：門上保雄）

（詳細は、「令和 5 年度丹波地域のモデルとなる里山づくり活動団体支援業務報告書」参照）